

## 住民票申請書

千葉県山武市長 宛

令和 年 月 日

◇下記の①から④を同封し、山武市役所へ送付してください。

- ① 申請書(この用紙に必要事項を記入してください。)
- ② 切手を貼った返信用封筒(封筒の表面に請求者の住所・氏名を記入してください。  
※請求者の住民登録地以外の住所へは送付できません。)
- ③ 手数料(郵便局で定額小為替(住民票 1通300円)を購入してください。)  
※定額小為替には何も記入しないでください。記入があるものは返送します。
- ④ 本人確認書類の写し  
(マイナンバーカード、運転免許証、写真付住基カード等の顔写真の付いた公的機関発行の身分証明書で、住所の載ったものの写しを必ず同封してください。)

◇送付先 〒289-1392 千葉県山武市殿台296番地 山武市役所 市民課 郵送請求担当 宛

◇請求者

●住所

●氏名

●連絡先 TEL ( )

※平日の日中連絡がとれる番号をお願いします。

●請求者と必要な人との関係

 本人または同一世帯の人 その他(具体的に )

※本人または同一世帯の人以外は、委任状が必要です。

●使用目的及び提出先

使用目的

提出先

◇どなたの住民票が必要ですか。

住所	千葉県山武市		
フリガナ			性別
氏名	生年月日	年 月 日	男・女
種類	世帯(全員・一部)の写し(住民票・除票) 通		
※上記の住民票に本籍・続柄(世帯主との関係)をのせますか。該当する□にチェックしてください。			
本籍(□のせる・□のせない)		続柄*1(□のせる・□のせない)	
外国人の方のみ 国籍・地域(□のせる・□のせない)		在留資格等*2(□のせる・□のせない)	
通称履歴(□のせる・□のせない)※住民票世帯一部の場合のみ			

\*1. 続柄は、日本人の方・外国人の方にかかわらずチェックしてください。

\*2. 在留資格等とは、在留資格・在留期間等・カード番号・30条45規定を指します。

※手続きに必要な等の理由で、住民票コードやマイナンバーを住民票に載せたい方はお申し出ください。

※偽り、その他不正の手段により交付を受けたときは、30万円以下の罰金(住民基本台帳法46条)に処されます。